

広報

2012.JULY

7
月号

No.556

平成24年7月5日発行

とみぐすく



特集：“綱引き” ～豊見城の夏を彩る伝統行事～

④介護保険料納付のお願い／介護保険料減免についてのお知らせ

⑥防犯灯の設置費等の補助金について

市民ワークショップ参加者の募集について

働く女性必見！もっと輝く女性になるために～秘訣はワーク・ライフ・バランス～

⑧まちのできごと

⑩図書館へ行ってみよう／SPORTS

⑭とみぐすくインフォメーション

⑳市制施行10周年記念 第30回 とみぐすく祭りのお知らせ

市制施行10周年

～平成24年4月1日で
市制施行10周年を迎えました～

表紙：沖縄県平和祈念公園で開催された『世界一大きな絵2012』において、夢中で絵を描く座安幼稚園の園児たち

“綱引き” 豊見城の夏を彩る伝統行事



▲旧暦の6月25日に行われ、掛け声とともに力強く引き合う様子【字伊良波】

雌雄2本の綱を貫棒(カヌチ棒)で繋ぎ引き合う 沖縄の伝統行事「綱引き」

豊作祈願や子孫繁栄、厄払いなどの意味合いを持つ綱引きは、東北地方や九州地方など日本各地で行われていますが、沖縄においても代表的な伝統行事として多くの方々に親しまれています。

沖縄の綱引きについては、いつ頃から始まったのか定かになっておりませんが、旧暦の6月頃には、集落を東(アガリ)と西(イリ)に分け「ハイヤーハイヤー」の掛け声とともに威勢よく行われており、年中行事として豊見城はもとより県内各地で盛大に開催されています。

豊見城においては、現在、24の字のうち17の字で綱引きが行われており、主に旧暦の6月15日(ウマチー綱)や6月25日(カシチー綱)、旧暦の8月15日(十五夜綱)の夕刻頃に開催され、地域住民が参加し賑わいをみせています。開催期日を字ごとにみると、旧暦の6月中に綱を引く地域が大半を占めていますが、字翁長や字保栄茂においては旧暦の6月15日のほかに旧暦の8月15日にも綱引きを行っています。

また、字与根や字伊良波においては、旧暦の6月25日が近づく部落内の公民館や小道でワラを束ね大綱を編む住民の姿が見られるなど、字翁長や字保栄茂と並び綱引きが盛んな地域のひとつとなっています。

綱引きで使用される綱には「ワラ綱」や「ローフ綱」があり、各字によってそれぞれ違いをみせています。戦前はワラ綱を使用していたところも多かったようですが、ワラを入手することが難しくなってきたことや綱作りへの参加者が少なくなってきたという時代の変化もあり、現在ワラ綱を使用している字は7ヶ所となっています。

綱引きの期日になると各部落内には「カーン、カーン」とドラ鐘の音が響き渡り、綱引きの開始の合図を告げます。

綱引きは一般的に、雌雄いすれかの勝ちによって、次の年の豊作を期待する年占の意味も込められていたといわれていますが、勝敗が決すると老若男女問わず歓喜とともに力チャシャーを舞う姿も見られるなど、儀礼的な意味合いのほかに地域の結束を固めるという役割も担っています。

地域が多様化・複雑化していくなかで、伝統行事としての綱引きは地域のコミュニティのつながりを維持し、伝統や先人の誇りを今に伝える重要な文化となっています。

ドラ鐘の音が響き、夏を彩る豊見城の風物詩「綱引き」。熱気あふれる綱引きに皆さんも是非参加してみませんか。



▲ワラを束ねて網を編む作業風景



▲綱引きを楽しむ参加者達の様子【字翁長】



▲ワラ網をカ一杯引き合う参加者達の様子【字保栄茂】



▲多くの声援を受け、気持ちが高まる参加者達【字与根】

市内各字の綱引き一覧

平成24年度の日程について各自治会に問い合わせたところ、下記の通りとなっています。なお、日程等に変更が生じる場合もございますので、詳細につきましては各自治会にお問い合わせください。

字 名	期日(旧暦)	綱の種類
豊見城	8月12日(6月25日)	ワラ網
宜保	8月12日(6月25日)	ロープ網
名嘉地	8月12日(6月25日)	ロープ網
与根	8月12日(6月25日)	ワラ網
伊良波	8月12日(6月25日)	ワラ網
座安	8月12日(6月25日)	ロープ網
渡橋名	8月12日(6月25日)	ロープ網
上田	8月2日(6月15日)	ワラ網
渡嘉敷	8月2日(6月15日)	ワラ網
翁長	8月2日(6月15日)	ワラ網
	9月30日(8月15日)	
保栄茂	8月2日(6月15日)	ワラ網
	9月30日(8月15日)	
高嶺	8月2日(6月15日)	ワラ網
平良	8月2日(6月15日)	ロープ網
高安	8月12日(6月25日)	ロープ網
饒波	8月12日(6月25日)	ロープ網
長堂	8月3日(6月16日)	ロープ網
嘉敷	未定	—



▲字伊良波の旗ガ－エー



▲字豊見城の旗ガ－エー

～旗ガ－エー～

ドラの音とともに綱引きを盛り上げる“旗ガ－エー”。各字によって旗頭の形や装飾が異なっており、見る者の目を楽しませます。



▲字与根の旗頭

介護保険料納付のお願い

65歳以上の方、7月から平成24年度介護保険料普通徴収の納付が始まります！

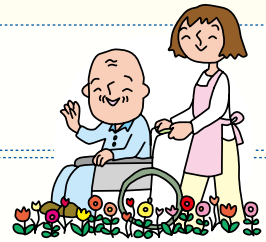
保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。納付方法は、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されています。

特別徴収…年金から天引きされます。

対象者 老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

納付方法 偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。



普通徴収…納付書で個別に納めます。

対象者 ・年度の途中で65歳になった方、年度の途中で他の市町村から転入した方。

・年度の初め（4月1日）には、年金を受給していなかった方。

・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方や老齢福祉年金受給者。

納付方法 県介護保険広域連合から送付される納付書で、毎月の納付期限までに、最寄の金融機関等で納付するか、口座振替によって納付することができます。

また、納付期限を過ぎた納付書は金融機関等で取り扱うことができませんのでご注意ください。

なお、納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

口座振替をご利用になると便利です！

保険料が金融機関口座から自動的に振り替えられるため、金融機関窓口で納付する手間が省け、納め忘れもなくなります。お手続きの方法は、金融機関窓口で、「通帳届出印」「通帳」「納付書」を持参し「口座振替依頼書」に必要事項を記入しお申し込みください。（※口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければならないほか、利用料が3割負担になるなどの給付制限が課せられる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願いいたします。各事項の詳細について、詳しくは障がい・長寿課までお問い合わせください。

介護保険料減免についてのお知らせ

県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき、介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

次の①～⑤のいずれかの事項に該当する方が対象となります。

- ①震災・風水害・火災等により、住宅又は家財に著しい損害をうけた者。
- ②生計の主な収入が死亡又は、長期入院により、著しく減少した者。
- ③生計の主な収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少した者。
- ④生計の主な収入が天災による農作物の不作、不魚等により、著しく減少した者。
- ⑤その他、広域連合長が必要と認める者。
（生活保護基準に該当する場合）

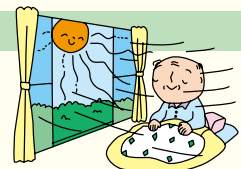
【介護保険料の減額免除割合】

※保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合
前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
- ②又は③に該当する場合
前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。
- ④に該当する場合
前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、10分の5から10分の9を減額。
- ⑤に該当する場合
保険料の半額又は、第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】

- ①に該当する場合… 消防署、警察署、保険会社からの罹災証明書等
- ②に該当する場合… 医師の診断書
- ③に該当する場合… 休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
- ④に該当する場合… 不作、不魚等については、これを証明するにたりる書類
- ⑤に該当する場合… 印鑑（認印可）／年金支給通知書等（年金額が確認できるもの）／被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳／有価証券／身体障害者手帳／加入している健康保険証／ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの／資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書、市町村役場で発行しています。）



※提出された書類に不足、不備がある場合、又は偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることができません。詳しくは、障がい・長寿課又は県介護保険広域連合までお問い合わせください。

【申請書類提出先】 障がい・長寿課

お問い合わせ 障がい・長寿課 ☎856-4292 / 県介護保険広域連合 ☎098-921-7802

障がい・長寿課からのお知らせ

お問い合わせ
障がい・長寿課(障がい福祉係)
☎850-5320

新規制定により次の2事業が始まりました。

1. 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

在宅の小児慢性特定疾患児の日常生活の利便を図るため、日常生活用具費の一部を助成する事業です。

2. 難病患者等日常生活用具給付事業

在宅の難病患者等の日常生活の利便を図るため、日常生活用具費の一部を助成する事業です。

※所得状況に応じて自己負担があります。
※各々の用具について、上限額があります。

<用具の例>

便器、入浴補助用具、パルスオキシメーター等

※その他、詳細につきましては、障がい・長寿課 障がい福祉係までお問い合わせください。

特別障害者手当等事業についてのご案内 ～在宅で常に特別の介護を受けている方(児)へ～

精神または身体の重度障害により、日常生活において常時特別の介護を要する在宅障害者(児)の方に支給します。詳しくは、障がい・長寿課 障がい福祉係までお問い合わせください。

手当名称	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者(児)	身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の重度障害者。 ※所得制限あり。 ※障害が重複する方が対象です。	身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する20歳未満の重度障害児。 ※所得制限あり。
該当しない方	・施設に入所中の方 ・3ヶ月以上継続して入院している方	施設に入所中の方
支給額	月額 26,260円	月額 14,280円
支給開始	申請を行った月の翌月からの支給開始となります。	
支給月	年4回(2月・5月・8月・11月) 各々の全月分までの3ヶ月分が支給されます。	

長寿医療(後期高齢者医療)制度 被保険者の皆様へ

平成24年8月から被保険者証が切り替わります(有効期限が平成25年7月31日となります)

有効期限 **平成24年7月31日**

有効期限 **平成25年7月31日**

- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、市役所から郵送します。また、8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を!

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

長寿医療(後期高齢者医療)制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■入院時における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額(月額)	標準負担額(入院時の1食あたりの食事代)	
区分(低所得)I	15,000円	100円	
区分(低所得)II	24,600円	90日までの入院(長期入院非該当)	210円
		過去12ヶ月以内に90日を超える入院(長期入院該当)※	160円
一般	44,400円	260円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証[区分(低所得)II]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、国保年金課窓口で申請してください。

■該当する方

区分(低所得)I⇒ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(年金の控除額を80万円として計算)

区分(低所得)II⇒ 世帯員全員が住民税非課税の方[区分(低所得)IIに該当する方を除く]

■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、国保年金課高齢者医療係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証、印鑑
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)等



お問い合わせ 国保年金課 高齢者医療係 ☎850-0160

防犯灯の設置費等の補助金について

自治会等（市と事務委託契約を結んでいない小規模の自治会を含む）が行う防犯灯の設置・補修、維持管理（電気料金）に係る費用に対して、予算の範囲内で次のとおり補助します。

〈防犯灯の設置・補修に係る費用に対する補助〉

補助金額

総事業費に応じて、下記のとおり補助金を交付します。

総事業費	補助金額
60,000円未満	30,000円 ※1
60,000円以上100,000円未満	40,000円
100,000円以上140,000円未満	50,000円
140,000円以上180,000円未満	60,000円
180,000円以上	70,000円

※1 ただし、総事業費が30,000円未満の場合は事業費分を補助します。

申請期限 平成24年10月1日（月）まで

申請時に必要な書類等

- ①補助金交付申請書 ②設置・補修場所見取図
③見積書（設置工事、補修工事等）

実績報告時に必要な書類等

- ①補助金実績報告書 ②補助金請求書
③施工前、施工後の写真 ④領収書



〈防犯灯の維持管理に係る補助金〉

補助金額 1灯につき年額1,680円

申請期限 平成24年7月17日（火）まで

申請時に必要な書類

- ①電気料金集約分内訳書（写）注1
②電気料金領収書（写）注1
③防犯灯設置場所見取図 注1
④規則または会則 注2 ⑤役員名簿 注2
⑥事業計画書 注2 ⑦予算書 注2

注1. ①～③までの書類は、昨年9月末日時点のものを提出してください。

注2. 市と事務委託契約を結んでいる自治会で、平成24年度の総会資料を提出している自治会は、提出の必要はありません。

※なお、詳しくは、協働のまち推進課までお問い合わせください。

お問い合わせ 協働のまち推進課 ☎850-0159

「第2次豊見城市域福祉計画策定」市民参画会議 ～市民ワークショップ参加者の募集について～

福祉の問題は、いつかは家族や自分が向き合うことになるもので、決して「他人事」ではありません。さまざまなサービスが満たされていることが望ましいのですが、少子高齢化の進展、深刻な経済不況、さらには虐待やひきこもりなどの新しい課題もあり、福祉を取り巻く環境は、複雑・多様化しています。

市では、平成24年度に「第2次地域福祉計画」を策定するにあたり、自分たちが住んでいる地域がどうあるべきかを、みんなで知恵を出し合い、あるべき将来像に向けた課題解決への方策、具体的な実践活動の提案など、広く市民の意見を取り入れるべく、市民参画・協働のもと市民ワークショップ参加者を募集します。

1 応募条件

市内在住の18歳以上の方で、全4回開催予定の市民ワークショップに継続して参加できる方。
（本年8月～10月まで月2回程度開催予定。）

2 募集期間 7月10日（火）～20日（金）

3 応募方法

住所・氏名・生年月日・連絡先を社会福祉課もしくは市社会福祉協議会まで電話・FAX等のいずれかでご連絡ください。

4 募集人員・報酬

より多くの方々に参加いただくため、特に人数の制限は定めません。なお、参加に伴う謝礼金等のお支払いはありません。

お問い合わせ〈ワークショップ事務局〉

社会福祉課 ☎850-0141 / FAX 856-7046
市社会福祉協議会 ☎856-2782 / FAX 856-2774

働く女性必見!! もっと輝く女性になるために ～秘訣はワーク・ライフ・バランス～

働く女性にとって結婚や出産は大きな転機です。また既婚・未婚に関わらず、女性として「どんな生き方をしたいか？」と常に自分に問う事は大切です。

自分の人生も、キャリアもステップアップさせるためにはどのような働き方・過ごし方をしたらよいのかということ「ワーク・ライフ・バランス」の概念にそってお話いただきます。

参加いただいた方々が、生き活きと仕事も私生活も充実させていくために、今何が必要かを理解いただく講座です。

日時：7月21日（土）10時～12時

場所：豊見城市役所6階 多目的ホール

対象 働いている女性
※定員は20名です

講師

講師 比嘉 華奈江さん

【(株)Life is Love 代表取締役社長】

託児 6ヶ月～未就学児のお子様を無料でお預かりします。7月13日（金）までに申込みが必要となります。



※申し込み先は、協働のまち推進課となっています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

アドレス:kyodo@city.tomigusuku.okinawa.jp

お問い合わせ 協働のまち推進課 ☎850-0159

平成24年度事業スタート

就活応援団!

Find Your Future!

詳しくは… Webで



<http://www.tomigusuku-job.com/index.jsp>

豊見城市域雇用創造推進協議会では、地域における雇用創造のため、求職者に対して各種セミナーを開催します。

今年度は、①BPO人材養成セミナー②IT技術活用セミナー③販売・接客スペシャリスト育成講座④外国人観光客対応セミナー（入門・応用）⑤福祉介護分野スキルアップ講座のセミナーを開催する予定です。（講座名は、変更することがあります）

※セミナーの受講は、失業認定における就職活動の実績になります。

お問い合わせ

豊見城市域雇用創造推進協議会 ☎850-1552

道の駅
豊崎

第2回

「佐久間吉勝」個展

～The 2nd private exhibition～



点描の手法を取り入れ立体感を生み出し、その素材にボールペンを使用し、平面的表現と、細かい点描の立体的表現との対比が面白く、また色彩も鮮やかでよりインパクトのある作品です。今展は、前回展示できなかった作品を中心に紹介します。

道の駅「豊崎」で展示しておりますので是非足をお運びください。

●期間 7月3日(火)～7月29日(日)

●時間 9時00分～18時00分※月曜日休館

お問い合わせ

道の駅「豊崎」☎850-8280

市青少年リーダー育成事業 参加者募集

「ふれあいキャンプ」

集団生活のなかで、自然学習・体験学習を通して地域のリーダー育成を図ることを目的とします。皆さまのご参加お待ちしております。内容について詳しくは、下記までお問い合わせください。



日 時 8月21日(火)～22日(水)1泊2日

※8月18日(土)午前9時から事前研修(テント張り練習等)

場 所 渡嘉敷島(国立沖縄青少年交流の家・海洋研修場)

参加対象 市内在住の小学5年生～中学3年生(先着25名)

参加費 小学生3,000円・中学生4,000円(保険代含む)

募集期間 7月27日(金)まで

持ち物 筆記用具、水着、着替え、洗面用具、軍手、寝袋又はバスタオル、常備薬、帽子、初日の弁当、食器(箸・皿・コップ)等

留意事項 マンガ、ゲーム機などは持ってこないこと。

申込方法 所定の申込用紙、健康調査票、参加費を併せて市青少年育成市民会議(市立中央公民館内)まで提出してください。

お問い合わせ 市青少年育成市民会議事務局☎850-3582

「織り」後継者育成事業 研修生募集のお知らせ

市の特産品であるウージ染め『織り』の後継者育成を目的とし、ウージ染め『織り』に関する専門知識及び技術の習得を目指します。

研修内容 ウージ染め『織り』の技術習得

研修期間 平成24年10月1日(月)～平成25年3月31日(日)
午前9時30分～午後12時30分

研修場所 市ウージ染め協同組合 作業場(字翁長291-1)

応募資格 市内在住の方

応募方法 直筆履歴書を組合事務局へ持参(字瀬長174)
※空の駅瀬長島物産センター内

選考方法 面接

募集期間 平成24年8月31日(金)まで



お問い合わせ

市ウージ染め協同組合事務局☎850-8454



おいしいマンゴーをひとくち!

～マンゴーの里宣言3周年記念祭～

6月9日、JAおきなわ食彩館菜々色畑において『マンゴーの里宣言3周年記念祭』が開催され、多くの関係者で賑わいをみせました。

同記念祭には、宜保市長をはじめJAおきなわ豊見城支店の嘉数康雄支店長や金城司マンゴー共選部会長、市内の園児らが参加。平成21年5月にマンゴーの里を宣言した豊見城市ですが、これまで各機関と連携し、マンゴーの生産供給体制の構築や生産者の栽培意識の高揚などに取り組むとともに豊見城産マンゴーのPRを行ってきました。

宜保市長は「豊見城産マンゴーが多くの方々の信頼を得ているのは関係各機関の皆様のご尽力によるものだと感じます」と挨拶し、豊見城産マンゴーの販路の拡大や市外・県外へのさらなるPRに意気込みをみせました。

県内一の生産量“豊見城産トマト”!!

～トマト(ミニトマト含む)拠点産地認定証交付式～

本市が“トマトの拠点産地”として県から認定されたことを受け、5月30日、県庁において拠点産地認定証交付式が行われました。

今回、農林水産戦略品目として拠点産地の認定を受けたのは、トマトとミニトマトの品目。交付式には、宜保晴毅市長、JAおきなわ農業事業本部青果部の金城弘幸専任部長、JAおきなわ豊見城支店の嘉数康雄支店長ら多くの関係者が出席し、今回の拠点産地の認定を喜びました。

現在、市内には92戸のトマト生産農家があり、年間700トンを生産するなど県内一の生産量を誇っています。今後は、県外出荷への体制のさらなる強化やトマトを使用したゼリー「とまこ」に次ぐ新たな特産品開発などの取り組みにも期待がふくらみます。



健康で丈夫な歯を!!

～第13回 デンタルフェア豊見城～

6月3日、JAとみえーる豊見城支店において、『第13回 デンタルフェア豊見城』（南部地区歯科医師会・県歯科医師会共催）が開催され、市内外から多くの家族連れが参加しました。

お口の健康相談コーナーやフッ化物体験コーナー、歯みがき練習コーナー等が設けられた会場では、参加者らが歯の健康維持や口腔ケア、歯に関する相談などを行い、歯科医師によるアドバイスに耳を傾けました。

毎回参加しているという松川直裕さん（字渡橋名）ご家族は「子ども達も泣かずに診ていただくことができました」「歯の生え替わりの時期なのでご相談ができて安心しました」と感想を語りました。



大きな夢を抱き“世界へ”!!

～ワールド・ヒップ・ホップ・チャンピオンシップ

2012 世界大会派遣報告～

伊良波中学校1年の當間月奈（とうま・るな）さんが在籍するヒップホップダンスチーム「Sol-T-Shine（ソルティーシャイン）」が、日本代表として8月にアメリカで開催される「ワールド・ヒップ・ホップ・チャンピオンシップ2012」への出場権を獲得したことを受け、6月11日、市役所を訪れ喜びの報告を行いました。

當間さんは、5歳からダンスを始めプロを目指して、これまで1日3時間の練習をこなししてきました。チーム結成当時から世界一になるという目標を持ち取り組んできたという當間さんは「世界大会では是非1位をとりたいと思います」と力強く抱負を語りました。

また、宜保市長は「夢は必ず実現できると思いますので頑張ってください」とエールを贈り、當間さんの大舞台での活躍を期待しました。



南部6市町の園児2,000名が参加!

～世界一大きな絵2012～

世界の子供たちが国や宗教・人種を越えて1枚の「世界一大きな絵」を完成させるプロジェクト（NPO法人アース・アイデンティティ・プロジェクト主催）が6月15日、沖縄県平和祈念公園で開催され、南部地区6市町から幼稚園児約2,000名が参加しました。

本市からは、座安・伊良波・豊崎の幼稚園児270名が参加し、晴天のもと、天竺木綿にカラフルなペンを使いおもい想いの絵を描きました。制作後、48枚の絵をつなぎ合わせ、縦15m×横16mの一枚の巨大な絵が完成すると、会場からは園児や保護者らの大きな歓声が上がりました。

今回完成させた絵は、各地域で制作された絵とつなぎ合わせられ、2016年8月に開催されるリオデジャネイロオリンピックで世界一大きな絵として披露される予定となっています。

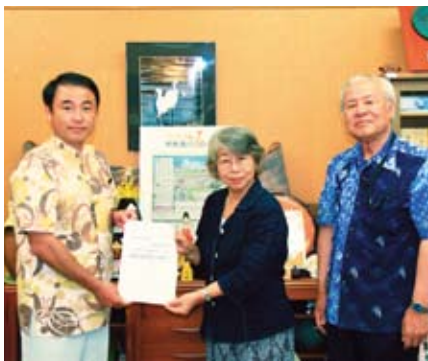
戦争のない平和な社会に向けて!

～平成24年度「旧海軍司令部壕慰霊祭」～

6月13日、海軍壕公園海軍戦没者慰霊の塔前において、『旧海軍司令部壕慰霊祭』（沖縄観光コンベンションビューロー主催）が開催され、遺族をはじめ県内外から多くの関係者が参列しました。

参列者全員による黙祷で開式した後、主催者を代表し追悼の言葉を述べた安里繁信会長は「多くの尊い命が奪われたという歴史的事実を忘れることなく、戦争の悲惨さを後世にしっかりと伝えていかなければなりません」と語り、戦没者に対し哀悼の誠を捧げました。

引き続き、戦没者に対する献花が行われた他、小学生による追悼の歌「月桃」が優しく響きわたるなか、不戦を誓うとともに恒久平和を祈りました。



共同参画社会の推進へ!

～男女共同参画推進条例の答申～

豊見城市男女共同参画会議（新木順子会長）は、3月27日に受けた「男女共同参画推進条例（案）」についての諮問に対し、6月13日、その結果を宜保市長に答申しました。

答申に対し宜保市長は「本答申を活かした条例を制定し、市や市民、教育関係者、事業者等の責務を明確にしながら、互いに連携を図り、取り組んでいきたいと思っております」と、真の男女共同参画社会の実現へ向けた意気込みを語りました。

想いをつないだ3,000km!!

～障害者日本縦断駅伝～

手足や脊髄などに障がいを持った方が自転車や車椅子で日本を縦断する『障害者日本縦断駅伝』（障害者アクティブ・ロコモーションズ・ジャパン主催）が、5月4日から6月4日の日程で開催され、本市の豊崎美らSUNビーチでゴールを迎えました。

総勢100名余りが走者として参加した同駅伝では、北海道から沖縄までの約3,000kmの道のりをタスキでつなぎ、挑戦することや力を合わせ達成することの大切さを訴えました。

参加者の風間深志さんは「健康やより良い生活について考えていこうという想いでタスキをつないできました」「協力いただいた多くの方々へ感謝したいです」と語りました。



障がい者福祉の向上に尽力

～日本身体障害者団体連合会表彰～

5月17日・18日に埼玉県で開催された『第57回 日本身体障害者福祉大会』において、障がい者福祉の向上に寄与したとして社会福祉法人日本身体障害者団体連合会表彰を受賞した赤嶺武信さん（字宜保）が5月30日、宜保市長を訪ね喜びの報告を行いました。

赤嶺さんはこれまで、48年余りの永きにわたり、障がい者の自立支援のため尽力されました。今回の受賞にあたり赤嶺さんは「これまで活動を続けてきましたが、少しでも豊見城市の障がい者福祉の向上につながればと思います」と感想を語りました。

図書館へ行ってみよう



マスコットキャラ
トムくん

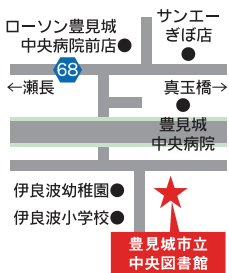
開館時間

火曜日～日曜日
10時～19時

※月曜日は定休日です。
■は休館日

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006



7月(文月)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

17日：海の日(振替休)

19日：館内整理日

おはなし会 毎週土曜日15時より

こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

8月(葉月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

16日：館内整理日

おはなし会 毎週土曜日15時より

こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

「僕・わたしのこの一冊!!」



たまきみう
玉城美海さん
(豊崎小3年)

紹介する本

フランダースの犬

著作：ウィーダ
翻訳：大石 真

●内容を教えてください。

おじさんとネロとパトラッシュが貧乏だけど頑張って生きていくお話!

●印象に残ったシーンはありますか?

おじさんが大けがをして戦争から帰ってきたところがかわいそうだった。あと、最後にネロとパトラッシュと一緒に死んでいくところは、とても悲しかったです。

●この本をどんな人に読んでもらいたいですか?

動物が好きな人とかに読んでもらいたいです。

～しんごから一言～

突然のインタビューにおどろきながらもしっかりと質問に答えてくれた美海さん! ありがとうございます!! これからもたくさん本を読んでおもしろい本があれば友達に教えてあげてくださいね (*^_^*)

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ
市立中央図書館 ☎856-6006



やぎおじさんの ブラックパネルシアター

- 日時 8月5日(日) 14時～(開場13時30分)
 - 場所 市立中央図書館1階 大集会室
 - 演出 矢作 四郎 さん
 - 対象 市内にお住まいの小学校低学年くらいまで(未就学児は保護者同伴となります)
 - 入場料 無料
 - 定員 100名
- ※7月21日(土)より図書館カウンターで整理券を配布します。
※定員に達し次第、整理券の配布は終了となります。
なお、電話での受付は出来ません。



一日子ども図書館員募集について

一日子ども図書館員になると、本の貸出しや返却、本棚の整理などの体験ができます。

一緒に図書館の仕事をしてみませんか?

- 日時 7月26日(木) 9時～12時
- 場所 市立中央図書館
- 対象 小学校4年生から中学生まで
- 募集人数 5名
- 募集締切 7月18日(水)まで



※定員に達し次第終了となります。
※なお、時間中の事故等につきましては責任を負いかねますので、保護者の方の承諾印をお願いいたします。

市体育協会からのお知らせ

お問い合わせ
☎850-3279

平成24年度(第13回)

市ゴルフ大会の開催について

- 期 日／7月16日(月)
- 会 場／那覇ゴルフ倶楽部

●競技規則及び方法

- ①日本ゴルフ協会規則及びローカルルールに準じ18ホールストローク・ダブルペリア方式とします。
- ②グロス上位者は県民体育大会ゴルフ競技への派遣選手選考の対象とします。(ただし、本市に現住所、本籍を有する者のみ)
- ③団体の部は自治会対抗とし4名参加で4名の合計ストローク(グロス)で順位を決めます。

●参加資格

- ①アマチュア競技者であること。
- ②市で選抜され、県民体育大会ゴルフ競技に出場しなかった選手は次年度の大会出場を認めません。
- ③高校生以下は参加できません。

●参加人数

30組 120名(定員に達し次第締切り)

参 加 料 3,000円(保険料込)
プレー費 ビジター11,000円(税込)
メンバーはメンバー料金



●申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、7月10日(火)17時までに那覇ゴルフ倶楽部(☎998-3311)に申し込んでください。



●表彰方法

- ①ダブルペリアの部(全参加者対象) 優勝～3位、その他各賞
- ②グロスの部(市に住所、本籍がある者) 優勝～3位
- ③団体の部(自治会対抗) 優勝～3位

●表彰式及び懇親会

日 時 7月16日(月)19時～(予定)
場 所 那覇ゴルフ倶楽部

平成24年度(第18回)

市サッカー大会(とみぐすくカップ)の開催について

- 期 日／8月5日(日)・12日(日)
19日(日)

- 会 場／市総合公園陸上競技場

※開会式は、8月5日(日)午前9時

●参加資格

- ①市内に住所(本籍・現住所)を有する18歳以上で構成されたチームとします。(高校生不可)
- ②市で選抜されたら県民体育大会に出場できる者。
- ③上記項目の違反選手は大会中なら出場を停止、試合終了後判明した場合は次年度の大会出場を認めません。
- ④スポーツ傷害保険に加入していること。



●参加申込

- ①選手登録は20名以内とします。
- ②参加料は1チーム5,000円とします。
- ③参加チームが、8チームに達し次第申し込みの締切りとなります。
- ④本大会に参加するチームは所定の用紙に参加料を添えて7月20日(金)17時までに市体育協会に申込んでください。

●監督会及び抽選会

7月24日(火)19時より市社会福祉センター2階研修室で行います。また、試合の組み合わせは監督会において抽選で決定します。

●表 彰

- ①優勝チームには優勝カップ、賞状及びトロフィーか楯を、準優勝チームには賞状及びトロフィーか楯を授与します。
- ②個人賞として決勝に残ったチームよりMVP・得点王を各1人表彰します。

※その他、詳細につきましては、市体育協会までお問い合わせください。



相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給されていた方へ

～特別返還金について～

国では、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については所得税を課税しないこととし、すでに納付済みの所得税（平成12年分以降）について、法律上の時効である5年を超えた分についても、「特別還付金」として支給しています。

これに合わせ、本市においても、納め過ぎとなっている個人住民税（市・県民税）及び国民健康保険税の5年を超えた分（平成13年度分以降）について、「特別返還金」として支給します。特別返還金の支給対象となる方は、下記期日までの申請をお願いします。

申請期限 平成24年11月30日（金）

対象となる保険

① 年金型保険

死亡保険金を年金形式で受給していた方

② 学資保険

学資保険の保険契約者がお亡くなりになったことに伴い、養育年金を受給していた方

③ 個人年金保険

個人年金保険契約に基づく年金を受給していた方

申請に必要な書類等

① 所得税の特別還付金支給決定通知の写し

② 所得税の特別還付金の額の計算明細書の写し

※ 所得税の特別還付を受けていない方は、①及び②にかえて、対象となる保険年金の受給額及び受給期間等がわかる書類（保険会社からの通知書等）

③ 印鑑、特別返還金の振込先の金融機関名・口座番号が分かるもの

お問い合わせ

個人住民税について 税務課 ☎850-0245
国民健康保険税について 国保年金課 ☎850-0142

平成23年度 情報公開制度・個人情報保護制度 の運用状況を公表します

情報公開制度とは・・・

市が保有する市政情報の公開を請求することができる制度です。情報公開請求は、誰でもすることができます。平成23年度の情報公開制度の運用状況は（表1）のとおりです。

（表1）市政情報公開請求の処理状況内訳（平成23年度）

請求件数	公開					不服申立て	
	公開	一部公開	非公開	取下げ	その他	件数	取下げ
26	8	10	4	4	0	2	0

公開請求26件の分野別の内訳は、総務部関係が10件、企画部関係が3件、市民健康部関係が1件、福祉部関係が1件、経済建設部関係が5件、学校教育部関係が3件、生涯学習部関係が1件、農業委員会関係が1件、消防関係が1件でした。

公開請求の事例を一部挙げると、以下のとおりとなっています。

- ① 市が委託し、作成された最新の不動産鑑定評価書1件の公開（公開）
- ② 沖縄県土木建築都市計画・モノレール課長より紹介のあった文書の写しの公開（公開）
- ③ 市庁舎の電気料金、使用料及び月の契約電力の計算内訳書の公開（公開）があります。

個人情報保護制度とは・・・

市が保有する自己に関する情報の公開を請求したり、訂正等を請求したりすることができる制度です。平成23年度の情報公開制度の運用状況は（表2）のとおりです。

（表2）個人情報開示請求等処理状況内訳（平成23年度）

請求件数	開示					申不立 不服	訂正 請求	削除 請求	中止 請求
	開示	一部開示	不開示	拒否	取下げ				
1	1	0	0	0	0	0	0	0	

開示請求1件は、福祉部に対するものでした。開示請求の内容は、以下のとおりとなっています。

- ① 生活保護費の支給金額と計算書の開示（開示）

情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせ

総務課 ☎850-0024

平成24年度 豊見城市収納対策緊急プラン

お問い合わせ
国保年金課 ☎850-0142

1 滞納状況の解消

① 他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出の勧奨

国民年金第1号及び第3号被保険者資格喪失一覧の活用や、住民税照会画面から他保険へ加入している者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。

② 他保険喪失者の加入届提出の勧奨

国民年金第2号被保険者資格喪失一覧を活用し、他保険を喪失していると思われる者へ電話や文書等により資格喪失の確認を行い、早期に加入届の提出を勧奨する。

③ 滞納処分の優先

市民課及び国保資格担当係への異動届から、滞納者の死亡等の発見に努め、その者の財産調査を迅速に行い、執行停止等を含めた滞納処分を行う。

2 人員の増員等

① 収納担当職員の拡充

滞納繰越分の収納率向上を図るため、納税部門を経験した職員を配置し、迅速な財産調査および滞納処分を進める。

② 税の専門家の派遣の検討

滞納繰越分の収納率向上を図るため、市民税担当部門又は県の税部門に依頼して、税の専門家の派遣を検討する。

3 徴収方法の改善等

① 口座振替の勧奨

本市広報誌等での勧奨、納税通知書に口座振替の申込書を増頁、徴収嘱託員を活用した訪問による勧奨を行い、口座振替の増加に努める。

② 効果的な収納対策の実施

9月から毎月（翌3月まで）、未納者に対し来所要請書（呼出）による納税相談を実施、同時に夜間窓口を延長し、効果的な収納対策に努める。

4 滞納処分の実施

① 財産調査の徹底

各金融機関への預貯金、近隣市町村への不動産、勤務先への給与等の照会、また国税還付金の調査を徹底し、財産等を持っているにも関わらず納付しない世帯へは、滞納処分を実施する。

② 転出者への滞納処分の徹底

滞納者が転出した場合は、滞納を解消するのが困難になるので、その転出者の転出先住所での居住を確認するとともに、転入前の住所と転出後の住所で、滞納処分を行う予定で預貯金及び不動産等の財産調査を実施する。

とみぐすく インフォメーションコーナー

健康・福祉

特定健診、がん検診(胃・肺・大腸)、20代・30代健診についてのお知らせ

特定健診・国保年金課 ☎850・0215
がん検診・健康推進課 ☎850・0162
40歳以上の国保加入者及び職場等でのがん検診を受ける機会のない方には特定健診・がん検診の受診券をお送りしております。20代・30代の健診も併せて実施しています。
※指定の医療機関でも受けられます。

受診料 特定健診(無料)、がん検診(補助あり)
検査項目 特定健診、20代・30代健診(血液検査・尿検査・血圧測定・身体測定・医師の診察)・がん検診、(胃がん・肺がん・大腸がん)

必要な物 国保の保険証(特定健診受診券と一体となっております)・がん検診受診券
職場で定期健診を受ける方にお願

豊見城市国民健康保険加入者で、職場健診がある方は、特定健診を受ける必要はありません。しかし、職場健診の結果を国保年金課にご提供頂ければ、健診結果の内容に応じて保健指導が受けられます。提供の方法は、直接国保年金課に結果通知(写)をお持ち頂くか、郵送して頂くようお願い申し上げます。尚、健診結果は目的以外の使用はいたしません。

特定健診を自治会公民館で希望される自治会長さん大募集!
健診機関との日程調整などを国保年金課(保健事業係)で行いますので、ご連絡お待ちしております。

平成24年度国民年金保険料免除・納付猶予制度の受付が始まりました。
国保年金課 ☎850・0139

経済的な理由等により国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請により保険料の納付が免除又は、猶予されます。
全額免除・一部免除
申請免除には全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除があります。本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合、所得に応じてこれらの免除がつけられます。

失業による特別免除(平成23年3月31日以降離職者対象)申請の場合は、「雇用保険受給資格者証」又は「雇用保険被保険者離職票」の写しなど失業したことを確認できる公的機関の証明が必要となります。
若年者納付猶予制度(30歳未満の方)
世帯主の所得に関わらず、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合納付が猶予されます。申請は毎年行う必要がありますが、全額免除と若年者納付猶予については申請時に「継続申請」をすれば翌年から申請が不要となります。

全額免除や一部免除の場合は、免除の割合に応じて年金額に反映されますが、若年者納付猶予と学生納付特例は年金額に反映されません。免除や猶予をつけた場合は、過去10年前まで遡って納付することが出来ます。(但し、3年度以上前の保険料を追納するときは、加算額が上乘せられます。)

保険料の免除や猶予を受けず保険料の納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。納付が困難な場合は、年金係にて免除・納付猶予申請をしてください。手続は左記のとおりです。

受付開始 平成24年7月2日(月)
受付場所 国保年金課 年金係 1階⑤-5
対象期間 平成24年7月分～平成25年6月分
必要な物

年金手帳、認印(代理申請の場合)、所得証明書【平成24年1月2日以降の転入者(本人・配偶者・世帯主)】、離職票又は、雇用保険受給資格者証等(平成23年3月31日以降離職した方。本人・配偶者・世帯主)

※平成23年度免除申請の受付は7月31日(火)までです。期日を過ぎると受付できませんので、まだの方は早めに手続を!
国民健康保険医療費の一部負担金(自己負担額)の減免等について

世帯主または世帯に属する者が災害等特別な事情により収入が著しく減少し、生活困難となっている場合、一部負担金の減額又は免除等を受けられる場合があります。
なお、申請の際には、生活状況申告書、給

与証明書、その他申請理由を証明する資料等が必要となります。
平成24年度 国民健康保険税の納付がはじまります!
国保年金課 保険税係 ☎850・0142

「国民健康保険税納税通知書」は、7月中旬に納税義務者である世帯主に通知されます。納付のご協力を願います。「分割納付」を希望される方は、早めに市役所まで来所されご相談ください。
世帯主等が後期高齢者医療制度に加入したことから、社会保険から新たに国保に加入した方(旧被扶養者という)は減免申請することにより課税額の一部を免除することができます。該当する方は、早めに減免申請書を提出してください。尚、該当すると思われる方は「減免申請書」を郵送いたします。

国保年金課運動教室施設利用のご案内
国保年金課 保健事業係 ☎850・0215
対象者の条件
▼豊見城市国民健康保険に加入している方
▼平成24年度特定健診受診者で、健診結果から運動指導が必要な方
※職場で健診を受けている方は、健診結果(写)を保健事業係までお持ちください。

▼特定保健指導対象者が優先(運動施設を利用している方は対象外)
運動施設
▼ガルフウエーブゾーン(字豊見城87番地)
▼スカイスポーツ(那覇市字貞志885番地)
施設利用料金は3ヶ月間無料です。この機会に運動を始めてみませんか。
※健診結果によつては、運動施設の利用ができない場合もありますのでご了承ください。
※利用前の手続や運動施設の詳細、時間等につきましては、お気軽にお問い合わせください。

健康推進課からのお知らせ
健康推進課 ☎850・0162
離乳食実習受講生募集

日時 8月8日(水) 13時30分～15時30分
場所 市立中央公民館 調理実習室
生後5ヶ月児の保護者14名
申込方法 健康推進課へ電話予約
申込期間 8月3日(金)まで
※当日は、エプロン・三角巾(ハンタナ)・おんぶひも・授乳ケープ・親子健康手帳をご持参ください。

ウォーキング推進事業
内容
①歩数計と記録表を配布いたします。

② 3ヶ月間歩数等を記録してもらい、毎月市に報告していただきます。

③ 3ヶ月間の報告をしていただいた方に使用した歩数計を贈呈いたします。

対象者 市内在住の30歳以上75歳未満の方
先着1000名

申込期間 平成25年3月末日まで

※尚、定員に達し次第終了となります。

申込方法 健康推進課窓口において

※持病のある方は主治医にご相談しご参加ください。

地域の子育て応援団「母子保健推進員」大募集

母子保健推進員の仲間とともに、親子の健康や子育て事情について楽しく学びながら活動してみませんか？

活動内容

① 乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い

② こんにちは赤ちゃん(乳児)事業の赤ちゃん訪問

③ 子育てに役立つ情報の提供

保育士募集のお知らせ

保育士(1名) 保育士免許保持者

業務内容 親子教室(健診事後教室)に関すること

勤務時間 月2日(一日4時間程度)

時給 880円

提出書類 履歴書、保育士免許写し



お知らせ

納税課からのお知らせ

納税課 ☎8500・0242

固定資産税の納付について

7月は固定資産税第2期分の納期月となっております。

もし、何らかの都合で期限内に納付できない場合は「納税相談」や「分割による納付手続き」などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

キ)のご確認できます。

納付期限が過ぎた市税の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎてしまった場合、各金融機関での納付ができませんのでご注意ください。

納付期限が過ぎてしまった場合は、納税課までご連絡ください。また、お支払いの滞りにより、延滞料金を徴収させていただきます。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

※延滞料金は、納税課までお問い合わせください。

公共下水道・農業集落排水に接続しましょう

下水道課(公共下水道) ☎8500・8164

農林水産課(農業集落排水) ☎8500・5305

公共下水道区域及び農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。

(接続の可否は担当課にお問い合わせください。)

尚、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸し付けています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円/集合住宅80万円

返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

生活環境課からのお知らせ ☎8500・5520

生活環境課

浄化槽設置者へのお問い合わせ

近年、浄化槽の維持管理不十分による悪臭問題が多くなっています。浄化槽の清掃を念にと周辺地域が悪臭によって迷惑になるばかりでなく、川や海が汚れてしまいます。

浄化槽の保守点検及び清掃は浄化槽設置者の義務です。(浄化槽法第10条1項) 私たちの生活環境及び水環境を良くする為にも、適正な浄化槽管理をお願いいたします。

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金について

左記の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

① 既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽(5人槽)へ切り替えを予定している。

② (1) 公共下水道、農業集落排水区域外。

(2) 下水道事業計画区域であるが、その整備が7年以上行われない地域。

③ 平成24年12月31日(月)までに工事が完了できる。

④ 必要書類が提出できる。(工事写真、その他書類等)

※注意事項

① 新築の住宅は該当いたしません。

② 受付期間は、平成24年11月30日(金)までとなります。

③ 補助金交付申請が、補助予定数を超えた場合は審査等で決定いたしますので、その際はご了承ください。

④ 補助金交付申請の前に、既に工事を着工した場合は補助金交付の対象外です。

住宅騒音防止対策事業(空気調和機器設置工事等)のお知らせ

左記の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

対象区域

国土交通大臣の定める第一種区域において「昭

和52年9月28日現在所在する住宅「昭和52年9月29日以降昭和57年7月30日以前に現に所有する住宅」(宇与根、瀬長、田頭、名嘉地の一部)対象工事

①住宅の全部又は一部の室における航空機の騒音の軽減及び当該室内の有効な空気調和の確保を目的とする工事(防音工事)

②以前、当該事業において空気調和機器等の設置工事を実施し、設置後10年以上経過しており、且つ故障のため取替工事が必要とする工事(取替工事1回目)

③②の取替工事から10年以上経過しており、且つ故障のため取替を必要とする工事(取替工事2回目)

④③の取替工事から10年以上経過しており、且つ故障のため取替を必要とする工事(取替工事3回目) ※但し、1人世帯は除く

注意事項

受付期間 平成24年12月20日(木)まで ※詳しくは担当課までお問い合わせください。

ハブクラゲ発生注意報

県では、平成24年6月1日～9月30日までの間、ハブクラゲ発生注意報を発令し、広く県民や観光客に対し、ハブクラゲ刺症被害を未然に防止するよう呼びかけます。

ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましよう

遊泳時は、できるだけ肌の露出を避けましよう

海に出かける際は、酢(食酢)を持参ましよう

ハブクラゲに刺された場合、海からあがり、激しい動きをしないで、身近な人に助けを求めましよう

刺された部分をこすらずに、酢(食酢)をかけて触手を取り除き、水や冷水で冷やましよう

応急処置をし、早急に医療機関で治療を受けましよう

農業用廃プラスチック(ビニール)の処理について

農林水産課 ☎850・5305 JA豊見城支店 ☎850・8911

JAの通帳及び通帳印(処理料金を口座引き落としするため)

平成25年1月31日(木)まで

※土日・祝祭日を除く 9時～16時。ただし、昼休みの12時から13時は除きます。

搬入料金 農家負担1kgあたり10円 搬入可能な廃プラスチック

ハウスメンバー・マルチ・寒冷紗(布製不可) サンネット・肥料袋・暴風網(金具は除く) (等)減容及び燃料として還元可能なもの

生涯学習振興課 ☎850・3582 第20回豊見城市「少年の主張大会」開催について

多感な青少年達が日常生活で日頃、考えている事を発表する事により、同世代の仲間達に自覚と希望を与え、大人の理解と協力を深める契機として開催いたします。

座席は中学生が優先となり数に限りがありますが、観覧はご自由となっておりますので多くの方をお待ちしております。

7月13日(金) 15時 市立中央公民館 大ホール

市内各中学校代表者(計9名)による意見発表

「深夜はいかい防止」「水難事故防止」「交通事故防止」豊見城市民大会の開催について

市民が丸となり、青少年の健全育成を図ることを目的に左記のとおり、平成24年度「深夜はいかい防止」「水難事故防止」「交通事故防止」豊見城市民大会を開催いたします。

また、大会終了後、広報パレードを予定しておりますので、市内外問わず多くの市民・関係者のご参加をお待ちしております。

7月20日(金) 15時30分 市立中央公民館 中ホール

夏の交通安全全県民運動の実施について 協働のまち推進課 ☎850・0159

7月11日(水)～20日(金)までの10日間「夏の交通安全全県民運動」が実施されます。

現在、歩行者と車との接触事故が多発しており、特に登下校中の児童と車との人身事故が増加しています。

安全確認をしっかり行い、交通事故を未然に防ぐことに努めましよう。

電話番号変更のお知らせ 児童家庭課 ☎850・0143

ファミリーサポートセンター及び、児童相談室の電話番号が左記の通り、変更となりました。

地域子育て出前支援について 座安保育所 ☎850・43382

保育士が集会所に出向き、親子と一緒に遊んで遊んだり、おもちゃ作り等を楽しみます。

また、子育てに関する疑問や不安、心配ことなどお気軽にご相談ください。

高安「ミニティ」供用施設 対 象 高安在住の0歳～就学前の親子

7月18日(水) 14時～16時 対 象 高安在住の0歳～就学前の親子

※利用料は無料で、祖父母の参加も可能です。 ※お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

7月のなかよし広場の開催について 上田保育所 ☎850・5008

保育士が絵本や紙芝居、おもちゃ等を持って市福祉センターへ出向き、親子と一緒に遊んだり手遊びやわらべ歌等を紹介いたします。

7月20日(金) 10時～11時 市社会福祉センター 2階研修室

キッズ(ベビー)&ママコガのお知らせ 地域子育て支援センターへ ☎850・9214

7月17日(火) 10時15分～11時30分 豊見城団地集会所・子育て支援所

7月6日(金)～13日(金) 定員 25組

わくわく児童館☆夏休み企画☆ わくわく児童館 ☎856・7124

募集期間 7月18日(水) 10時～ 申込みは1人1つになります。定員に達し次第受付終了いたします。なお、電話での受付はできません。

※申込み時に材料費を納めてください。 グットイ〜おもちゃ作り

8月7日(火) 10時30分～11時30分 小学生以上10名(材料費1000円)

びん型製作 8月16日(木) 10時30分～12時 小学生以上15名(材料費500円)

レザー製作〜本革でキーホルダーを作ろう 8月20日(月) 集合時間9時45分 製作時間10時～12時 小学生以上10名(材料費2500円)

おぼけ迷路 8月2日(木)～3日(金) 10時30分～11時30分(団体優先) 14時00分～15時00分(個人優先)

※団体での利用は事前の予約が必要です。

▼受付期間 7月23日(月)～27日(金) 10時～17時

子ども友遊まつり フェスタ in わく見

日時 8月4日(土) 9時30分～12時

内容 おびけ迷路・昔遊び・ゲームなど。

真夏部(ミニミニセンター)夏休み講座

真夏部(ミニミニセンター) 8月4日(土) 9時30分～12時

受付期間 7月15日(日)～20日(金) 9時30分～17時30分

申込みは1人1講座で、定員に達し次第受付終了となります。また、センターでの直接受付となります。なお、受付後のキャンセルは返金できません。

小鳥笛

日時 7月27日(金) 14時～16時

対象 小学1年生以上15名(小学1・2年生は親子) ※材料費50円

※汚れても大丈夫な服装をお願いします。

デュースイツ(マカロン)

日時 8月3日(金) 14時～16時

対象 小学1年生以上12名(小学1・2年生は親子) ※材料費200円

パランコート付水ロケット作り

日時 8月17日(金) 14時～16時

対象 小学1年生～3年生は親子同伴・小学4年生～6年生は1人又は親子15名 ※材料費100円

※1・5リットルペットボトル(炭酸用) 1本を1持参ください。

子ども友遊まつり フェスタ in まかぶ

日時 7月21日(土) 13時30分～16時

内容 舞台発表・バザー・ゲームコーナー・昔遊びなど。

豊見城警察署 8500・0110 ※緊急は110番

還付金詐欺にご注意を!

県内において、社会保険事務所や市役所職員を名乗った還付金詐欺が連続発生しています。市内でも同様な手口の電話が数件ありましたが、住民が不審に思ったことで被害は免れています。手口としては、職員を名乗る者が、自宅に電話をかけてきて「過払い金が〇〇〇〇円あるので還付します」「金融機関やスーパー等設置のATMコーナーに行ってください」と等と携帯電話で誘導してATMを操作させ、お金を振り込ます手口です。

被害防止として

▼ATMからの還付金支払いはありません。

▼還付金に関する電話は要注意です。

▼今後、似たような被害拡大が懸念されますので十分に注意してください。

▼還付金等の不審電話があれば、警察へ通報願います。

漫湖水鳥湿地センター観察会のお知らせ

漫湖水鳥湿地センターへお問い合わせください。

※名イベントには定員がござります。詳しくは、漫湖水鳥湿地センターへお問い合わせください。

漫湖水鳥湿地センター観察会のお知らせ

漫湖水鳥湿地センター 8540・5121

観察会「水の中のいきものたち」

日時 7月21日(土) 10時30分～12時30分

観察会「漫湖の水しらべ隊」

日時 7月22日(日) 10時～12時

観察会「泥の中のいきものたち」

日時 7月29日(日) 9時30分～12時

観察会「月夜とカニの観察会」

日時 8月2日(木) 18時～20時

観察会「セミの抜け殻しらべ隊」

日時 7月28日(土) 14時30分～16時30分

観察会「泥の中のいきものたち」

日時 7月28日(土) 14時30分～16時30分

観察会「マンクロープ染め工房」

日時 8月4日(土) 9時30分～12時

漫湖のカニ探検

日時 8月5日(日) 13時～15時

募集

生涯学習振興課 8500・3280

各教室の申込みについては、市立中央公民館窓口の申込用紙に記入し材料費を添えて申し込んでください。受付は平日17時までとなっております。定員に達し次第締め切りとなります。

親子茶道教室

日時 7月27日(金)・8月1日(水)・3日(金)全3回 14時～16時

場所 市立中央公民館 和室

受講料 無料 ※材料費500円は自己負担

対象 茶道の体験と礼儀作法を学ぶ

内容 市内小学4～6年生・中学生

対象 子どもだけの参加も可 先着15名

申込期間 7月12日(木)

子ども外国語(中国語)教室

日時 8月7日(火)～10日(金)・14日(火)・15日(水)全6回

場所 市立中央公民館2階第1・2研修室 中ホール

時間 10時～12時 ※受講料無料

中国語で自己紹介・あいさつ・O&A等

市内小学4～6年生・中学生

先着20名(低学年は保護者同伴)

申込期間 7月12日(木)

子ども水彩画教室

日時 8月8日(水)・9日(木)・15日(水)・16日(木) 全4回

場所 市立中央公民館2階 第2研修室

時間 9時30分～11時30分

※受講料無料(材料費50円 自己負担)

対象 市内小学4～6年生・中学生

持ち物 (低学年は保護者同伴) 先着15名

1日目、芯の柔らかい2B～鉛筆・画板・水筒・帽子/2日目以降、水彩絵の具・机拭きタオル

申込期間 7月12日(木) ※講師 東 光二氏

夏休みプラネタリウム室内星空観察

日時 7月24日(火)・25日(水) 全10回

場所 市立中央公民館 2階中ホール

申込期間 7月17日(火) ※入場無料

※団体の申込みも可能ですが、必ず予約をお願いします。個人の当日受付可能ですが希望の時間に入れない場合があります。

※プラネタリウム上映日程等の詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください。

学校ボランティアに参加しませんか?

①これから教員を目指している方や退職教員

②学習に遅れのある子の補習時間の指導、プリントの丸つけ、平和学習など

③書道、折り紙、三線、ミシンなど

④ちよつとお手伝いできますという方

⑤読み聞かせ、登下校パトロールなど

※活動中の事故については、ボランティア保険に加入します。

※特別な資格・特技など必要ありません。あなたも、学校の応援隊の一員になりませんか?

お気軽にお問い合わせください。

平成24年度 小・中学生陸上教室受講者募集

開催日 8月13日(月)～17日(金) 全5回

時間 18時30分～20時30分

場所 市総合公園陸上競技場

対象 市内在住の小・中学生で先着30名

陸上クラブ(サウスウィンド)

参加料 800円(保険料等)

申込期間 7月11日(水)～31日(火) 8時30分～17時15分

※土日・祝日、平日12時～13時の間は受付してありません。

相談

●法律相談（弁護士）

と き：第1・第3水曜日 9時～12時
 と ころ：社会福祉センター
 お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）

と き：第2・第4水曜日 10時～12時
 と ころ：市役所1階 市民相談室
 お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●福祉の一般相談

と き：月曜～金曜日 13時～16時
 と ころ：社会福祉センター
 お問い合わせ：☎856-0677

●家庭児童相談室

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分
 お問い合わせ：☎850-0143

●障害福祉に関する相談

桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）
 お問い合わせ：☎840-5904
 指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）
 お問い合わせ：☎856-6639

●教育相談室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
 と ころ：教育相談室（市陸上競技場内）
 お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日
 10時～17時（専門の相談員が対応）
 それ以外の平日 8時30分～17時15分
 （雇用均等室職員が対応）
 と ころ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）
 お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎労政・女性就業センター
 と き：月曜日～金曜日 8時30分～17時
 と ころ：沖縄県三重城合同庁舎5階
 お問い合わせ：☎0120-610-223
 ◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
 と ころ：沖縄労働局企画室内
 お問い合わせ：☎098-868-6060
 ◎那覇総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
 と ころ：那覇労働基準監督署
 お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）

と き：日曜・月曜 10時～16時
 お 休 み：年末年始（12/29～1/3）※月曜が祝日の場合
 相談方法：電話相談のみ
 お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談

と き：月曜～金曜日 9時30分～16時30分
 お問い合わせ：☎850-0143（児童家庭課）

●消費生活相談

と き：第1水曜日10時～12時/13時～16時
 と ころ：市役所1階（市民相談室）
 お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
 ※秘密は厳守され、相談は無料です。
 ※あかになった場所の最寄りの法務局又はその支局につながります。
 ※携帯電話から架電した場合は、那覇の法務局につながります。
 ※PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があります。
 お問い合わせ：☎0570-003-110

※20歳以上の大学生・専門学校生入団可能
 ※心電法講習会について
 普通救命講習 毎月1回 第3木曜日
 18時30分～21時30分
 上級救命講習 年1回（11月） 8時間
 ※効果試験有
 申込人数 市消防本部
 普通・上級各20名
 講習日の10日前までに受付お願
 しいします。

※原則として管轄内（市内）に住所又は職場がある方。
 ※消火栓等消防水利のある場所や狭い道路での違法駐車はやめましょう。
 市観光協会観光協会の案内 ☎8566・8766
 豊見城市観光協会 ☎8566・8766
 市制10周年の節目に誕生した当会は、地元地域の活性化と持続的な発展を目指して会員の皆さまと共に活動を通して歩いていく組織です。
 協会の目的
 市及び周辺地域と連携して、市民や観光関係者が自然、歴史、文化、各産業などの地域資源を見つめ直し、それらを生かした観光まちづくりを推進することにより、観光事業の健全な振興を通して魅力あふれる市の活性化に寄与することを目的とします。
 会員期間 毎年4月～翌年3月までとし、年度毎に更新となります。
 ※入会金・年会費等の詳細につきましては市観光協会までお問い合わせください。

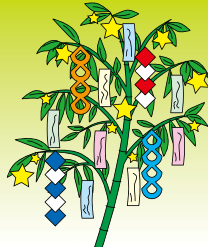
市社会福祉協議会へ
 ▼川上勝一さん（字高安）より、故・スミさんの香典返しとして5万円
 ▼富銘秀子さん（字渡橋名）より、故・武夫さんの香典返しとして10万円



申込方法 電話にてご連絡ください。

光協会までお問い合わせください。
市シルバー人材センターからのお知らせ
 市シルバー人材センター ☎8500・7716
 高齢者の就業、ボランティア活動等を通じて健康の維持と生きがいづくり等で地域社会に貢献することを目指しています。市民及び企業・各種団体から仕事の受注と会員募集を行っております。
ひまわりフェスタ2012ボランティア募集
 ひまわりファクトリー ☎8566・6639
 キャンデーイズ ☎8566・30001
 日時 10月20日（土） 8時45分～17時
 場所 指定障害福祉サービス事業所ひまわりファクトリー
 内容 商品販売補助や会場準備、駐車場係、片づけなど
 申込方法 電話にてご連絡ください。

申込方法 市立中央公民館窓口の申込用紙に記入し参加料を添えて申込み。
市立中央公民館サークル会員募集
琉球舞踊サークル「ゆうなぬ花」
 活動日 毎週木曜日 19時50分～21時50分
 場所 市立中央公民館 1階和室
 代表者 前森明美 ☎0909・6857・5555
 ☎8566・7128
 ※初心者大歓迎、舞踊体験、見学可です。直接、活動日に市立中央公民館へお越しください。
地域活動支援センター利用者募集
 障がい長寿課 ☎8500・5320
 開所日 月（金・土日・祝日休み） 9時～16時
 利用対象 市内にお住まいの障がいをお持ちの方（知的・精神・身体） ※利用料無料
 憩い・レクリエーション（ボウリング・カラオケ等） 軽作業（新聞紙おり・シークワサー果皮選別・農園作業）折り紙教室・映画会（地域交流）
 ※当センターでは、相談支援も行っています。将来のこと、病気のことなどごなんごでもまずはご相談ください。
 地域活動支援センター指定管理者
 NPO法人ゆい・ハート福祉会
 字嘉数480番地6 ☎8500・5641
 市消防本部 警防課 ☎8500・9108
地域防災、あなたの力を消防団に！
消防団員・女性消防団員募集（随時）
 市内に居住又は勤務する20歳以上の方



2012
July

7月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

市内1世帯あたりから
出たごみの量(5月)

瀬長島
5月分のごみ回収量

約57kg

約1,000kg

●毎月第1日曜日は、『市民ウォーキングの日』歩く習慣が健康をつくる。

日	月	火	水	木	金	土
8 旧5.19 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター) 9時～15時	9 旧5.20	10 旧5.21 地域教育懇談会 豊見城中学校区(各自治会集会所) 19時30分～ 安全適正就業推進大会 (市社会福祉センター)	11 旧5.22 地域教育懇談会 長嶺中学校区(各自治会集会所) 19時30分～ ヘルスアップ講座 (市役所6階ホール) 9時～12時	12 旧5.23 地域教育懇談会 伊良波中学校区(各自治会集会所) 19時30分～ 操体法教室A (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	13 旧5.24	14 旧5.25
15 旧5.26 とみぐすくしボランティアまつり・子ども友達まつり 豊見城中学校区 (市社会福祉センター) 10時～15時	16 旧5.27 海の日 市ゴルフ大会 (那覇ゴルフクラブ)	17 旧5.28 市シルバー人材センター 入会説明会 (センター会議室) 10時～12時	18 旧5.29 ヘルスアップ講座 (市役所4階保健センター) 9時～12時	19 旧6.1 1歳6ヶ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分 操体法教室B (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	20 旧6.2 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分	21 旧6.3
22 旧6.4	23 旧6.5 乳幼児健康相談 (市役所4階保健センター) 10時～11時	24 旧6.6 カンガルー広場 (市役所4階保健センター) 9時30分～11時30分	25 旧6.7 ヘルスアップ講座 (市立中央公民館調理室) 9時～12時 陸上月例記録会 (市陸上競技場)	26 旧6.8 ラッコさ広場 (市役所4階保健センター) 9時30分～11時30分 操体法教室A (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	27 旧6.9	28 旧6.10 第30回とみぐすく祭り
29 旧6.11 第30回とみぐすく祭り	30 旧6.12	31 旧6.13	8月			
			1 旧6.14 ヘルスアップ講座 (市役所4階保健センター) 9時～12時	2 旧6.15 操体法教室B (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	3 旧6.16 姉妹都市交流派遣事業・ 少年野球(土佐清水市) 姉妹都市交流事業受入 (高千穂町)5日まで	4 旧6.17
5 旧6.18 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター) 9時～15時 市サッカー大会 (市陸上競技場) 9時～	6 旧6.19	7 旧6.20 BCG集団予防接種 (市役所4階保健センター) 14時～15時	8 旧6.21 離乳食実習 (市立中央公民館調理室) 13時30分～15時30分	9 旧6.22 1歳6ヶ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分 操体法教室A (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	10 旧6.23 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分	11 旧6.24

燃やせないごみ・危険ごみカレンダー (平成24年7月～8月)

地区	収集区域	地区
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	第1・3火曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	第1・3水曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	第1・3月曜日

※家庭ごみは、3袋以内を1回の目安に出してください。

～野焼き(野外焼却)は禁止されています!～

野外での廃棄物焼却行為(野焼き)はダイオキシン類などを発生させ、悪臭や煤じん等の原因になり、周辺住民の健康や生活環境を著しく損ないます。その為、屋外での廃棄物焼却行為又は、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律や条例等(一部の例外を除き)により禁止されており、違反者に対し、次の罰則規定が定められています。

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

改善命令等に従わず、常習的に「野焼き」を行った場合は、豊見城警察署へ通報し、しかるべき措置を図ります。

※なお、平日17時15分以降(市役所閉庁後)又は、土日・祝祭日に野焼き行為を見つけたら、豊見城警察署 ☎850-0110)まで通報をお願いいたします。



お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

平成24年度 豊見城市 住宅用太陽光発電システム設置補助金制度 についてのお知らせ



市では、化石燃料代替エネルギーの導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するとともに、環境保護についての意識啓発を図る目的で住宅用太陽光発電システムの設置者に対する補助を行います。

募集期間 8月1日(水)～9月28日(金) **受付時間** 9時～17時
※土日・祝日は除きます。



補助対象

- ①平成24年3月6日～平成25年2月28日の期間に自ら居住する市内の住宅に対象システムを設置し電力会社との電灯契約をする個人であること。
- ②平成24年3月6日～平成25年2月28日の期間に対象システムが設置された新築住宅の購入契約をする個人であること。
- ③市税等を完納していること。など

補助対象経費

太陽光発電システムの設置に要する費用
(太陽光電池モジュール、架台工事に関する費用等)

補助金額

太陽光発電システム1kwあたり3万円
(但し、5万円を上限とします)

※応募が予算の範囲を超えた場合は抽選となります。

※補助の内容や申請書・様式については、市のホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/>

お問い合わせ 商工観光課(企業立地・観光係) ☎850-5876

編集後記

今回の記事掲載にあたり、『デントルフェア』に取材でお邪魔させていただいたんですが、多くの家族連れが参加し賑わいをみせていました(^ ^)

夏になると、アイスや冷たいジュース等をいただく機会も増えてくると思いますが、夏バテだけでなく"歯の健康"にも気を付けて、元気に夏を乗り切りましょう!
(ひろ)

いよいよ夏本番ですね!去年は仕事ばかりで夏を満喫できなかったので今年の夏は海に行ったりBBQしたりとたくさん良い思い出を作りたいと思っています(*^_^*)そして7月28日・29日には「とみぐすく祭り」も開催されるので今からとても楽しみです。市民の皆さまも是非、足を運んでみてくださいね(^0^)/

(しんご)

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成24年 (2012年) 5月末日	59,206 人	29,178 人	30,028 人	22,119 戸
先月比	+90人	+36人	+54人	+43戸



広報 とみぐすく

No.556

平成24年7月5日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

○組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。

○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。

○全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉

豊見城市総務部総務課

〒901-0292

沖縄県豊見城市字翁長854番地1

TEL 098-850-0024

FAX 098-850-5343

ホームページアドレス

<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp>

広報紙へのご意見、ご感想は

soumu@city.tomigusuku.okinawa.jp

第30回とみぐすく祭り

～市制施行10周年記念～

期 日 7月28日(土)・29日(日)

場 所 豊崎海浜公園多目的広場・豊崎美らSUNビーチ

7/28(土) イベントスケジュール(予定)

司会：くるくす アシスタント：アイランドハニー

会 場	時 間	内 容
ビ ー チ	9:00～10:30	ハーリー進水式【南浜ビーチ】
	10:30～16:00	第5回 豊見城ハーリー大会 (市民ハーリー)【南浜ビーチ】
広 場	14:00～21:00	出店、行政展
	15:00～17:30	若手パフォーマンス
	17:40～18:10	保育園演技
	18:15～18:35	市文化協会
	18:40～18:45	セレモニー
	18:50～19:00	市老人クラブ連合会
	19:05～19:20	豊見城音頭(市婦人会、来場者)
	19:25～19:50	DJ SASA with THE ISLANDERS ライブ
	19:55～20:25	ON THE DO=RO ライブ
	20:30～20:55	Civilian Skunk ライブ
	20:55～	花火(ナイアガラ等)

28日 土曜日 オンザドロー



28日 土曜日 シベリアンスカunk



CIVILIAN SKUNK

ハーリー大会

28日 土曜日 29日 日曜日



7/29(日) イベントスケジュール(予定)

司会：ゆうりきやー アシスタント：ミクロンスパイス

会 場	時 間	内 容
ビ ー チ	9:00～16:00	第5回 豊見城ハーリー大会 (職域ハーリー)【南浜ビーチ】
	16:00～	ビーチサンダル飛ばし大会 (当日受付、賞品有り)【北浜ビーチ】
広 場	14:00～21:00	出店、行政展
	14:00～14:25	オープニングアトラクション (剛柔流 仲本塾 空手演武)
	14:30～17:30	第24回全沖縄子どもエイサーまつり
	17:50～19:20	第2回豊見城市青年まつり
	19:30～19:55	きいやま商店 ライブ
	20:05～20:55	サザンバンド沖縄 ライブ
	20:55～	花火(ナイアガラ等)

29日 日曜日 きいやま商店



29日 日曜日 子どもエイサーまつり



～とみぐすく祭りで楽習体験～

日 時 7月28日(土)・29日(日) 13時～18時

場 所 豊崎美らSUNビーチ管理棟 学習室

体験メニュー(参加料無料)

- ①沖縄のお守り作り サン小(グワー) ※一日定員100名
アダンの葉またはサトウキビの葉を用いてお守りを作ります。
- ②エコバック絵付け体験 ※一日定員80名
エコバックにシーサーなどの絵柄を絵付けします。

体験時間 各体験1回約30分(入れ替え制)

※ご案内時間より遅れる事があります。

受付方法 両日共に当日受付

※12時から整理券を配布します。但し定員に達し次第終了とします。

※参加対象年齢は小学生以上(保護者同伴)とさせていただきます。

※参加できる体験は2日間を通して1人1体験までとします。

※本事業は市地域雇用創造推進協議会が調査事業として実施するモニター体験です。
参加される方々にはアンケートご記入等のご協力をお願いいたします。

お問い合わせ 市地域雇用創造推進協議会 ☎850-1552
(当日連絡先 ☎090-6869-7009)

第5回豊見城ハーリー大会 参加者チーム募集!

約600年の時を超えて復活した歴史ある豊見城ハーリー。
新艇6艇に乗ってとみぐすく祭りを盛り上げましょう!

開催日時 ①7月28日(土) 市民ハーリー 9時～16時
②7月29日(日) 職域ハーリー 9時～16時

開催場所 豊崎美らSUNビーチ

～同日開催(開講予定)～

豊見城大学 開校記念講座(豊見城龍船物語+体験乗船)
参加費用(大人800円、児童500円)

～「豊見城ハーリー基金」設立～

企業・個人のサポーター募集を開始します!

●個人サポーター 1口 15,000円～

●企業サポーター 1口 30,000円～

※艇に名前が入ります。

お問い合わせ 市観光協会 ☎856-8766